
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第 101 号》 2024 年 9 月 2 日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページの URL については、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URL が無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。
各種受信端末の設定をご確認ください。

■―― 目 次 ――■

- 【1】自社の“魅力”を伝える動画を募集します「きしわだ動画コンテスト」
（商工会議所）
- 【2】岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）
- 【3】岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）
- 【4】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）
【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象になりました！】
- 【5】産業人材の育成を支援します（市）
【技能検定の受検手数料も対象になりました！】
- 【6】販路拡大を支援します（市）
- 【7】創業者の販路開拓を支援します（市）
- 【8】令和 6 年 秋の安全運転講習会のお知らせ（市）

【9】「ドーン de キラリ フェスティバル 2024」を開催します！（府）

【10】「第7回大阪府男女いきいき事業者表彰」事業者募集中です（府）

■―― 各 情 報 ――■-----

【1】-----

自社の“魅力”を伝える動画を募集します「きしわだ動画コンテスト」
（商工会議所）

【概要】事業所のデジタル化推進と経営拡大を目的に、「きしわだ動画コンテスト」を開催します。企業や団体の“魅力”を伝えるPR動画を作成してご応募ください。

【募集期間】令和6年9月2日（月）～10月25日（金） 午後5時まで

【表彰式】 令和6年12月15日（日） 午後3時～

【応募対象者】岸和田商工会議所会員事業所並びに岸和田市内事業所

【応募方法】 岸和田商工会議所のウェブページからご応募ください。

https://kishiwada-cci.or.jp/movie_contest/

【問い合わせ先】

担当：岸和田商工会議所 デジタル化推進委員会事務局

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

メールアドレス：kcci@g.kishiwada-cci.or.jp

ホームページ：URL https://kishiwada-cci.or.jp/movie_contest/

【2】-----

岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

※令和6年度からは、省エネ支援にかかる費用も対象になりました。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用
- ・省エネお助け隊が実施する省エネ診断費用
- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネクイック診断費用
- ・省エネお助け隊が実施する省エネ支援費用（個別カスタムプランを除く。）

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【補助率】

- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。
申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【3】-----

岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・省エネ診断・省エネ支援を2年以内に受けていること
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

・交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/syouene-setsubi.html>

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】 -----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象になりました！】

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

※令和6年度からは、ソフトやシステムを導入する場合に限り、当該システム等の稼働に必要なハードウェアも対象になりました。（上限5万円）

【採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・ リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及びハードウェアを導入

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページを

ご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【5】-----

産業人材の育成を支援します（市）

【技能検定の受検手数料も対象になりました！】

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※令和6年度からは、技能検定の受検手数料も対象になりました。

（申し込み前に補助金の申請を行い、合格した場合に限る。）

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修
- ・ 製造業事業者が、空気圧実践技術の習得に関する研修

【募集期間】

原則 令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

販路拡大を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

（販売を伴わないものに限ります。）

※令和6年度より、海外の展示会やオープンファクトリーへの出展費用も対象になりました。

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・ 水槽販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、

工場等を有すること中小企業者等であること)

- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【7】-----

創業者の販路開拓を支援します（市）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和5年度の採択事例（一例）】

- ・ 開業5年未満の個人事業者が、スポーツスクールを法人化
- ・ 飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

令和7年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条29項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転された事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転された事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】-----

令和6年 秋の安全運転講習会のお知らせ（市）

令和6年 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）に先駆け、秋の安全運転講習会を開催します。申し込み不要（当日先着順）ですので、直接会場にお越し下さい。受講は無料です。「交通安全講習受講等記録カード」をお持ちの方はご持参下さい。この期間にもう一度交通安全について考えてみませんか。

【日時(募集期間)】

9月2日（月）～9月6日（金）19：00～20：00（開場 18：30）

【場所】

9月2日（月）岸和田市職員会館2階大会議室（岸城町5-8）

9月3日（火）東岸和田市民センター講座室1（土生町4-3-1 駅前リハープ内4階）

9月4日（水）八木市民センター講座室1（池尻町339-2）

9月5日（木）山直市民センター講座室1（三田町715-1）

9月6日（金）春木市民センター多目的ホール（春木若松町21-1）

【その他(定員や募集対象者、申し込み先、リンク先のURLなどの詳細)】

岸和田市職員会館・春木市民センター（定員80名）

東岸和田市民センター・八木市民センター・山直市民センター（定員50名）

申し込みは不要です。

【リンク先】

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp//soshiki/130/akiannzennkousyuukai.html>
↓

【問い合わせ先】

担当(主催)：「交通事故をなくす運動」岸和田市推進本部

担当：岸和田市役所 建設管理課

TEL：072-423-9499

FAX：072-423-6363

メールアドレス：kenkan@city.kishiwada.osaka.jp

【9】-----

「ドーン de キラリ フェスティバル 2024」を開催します！（府）

大阪府では、9月6日（金）・7日（土）に女性活躍推進イベントを開催します！
男性の家事・育児を応援するトークイベントや、プレジデント ウーマン編集長の
木下明子氏による講演、マルシェ、万博関連イベントなどプログラムが盛りだ
くさん！時間や申込等の詳細は府ホームページをご確認ください。

【日程】令和6年9月6日（金）・7日（土）

【場所】大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
大阪府中央区大手前1-3-49

【詳細】大阪府ホームページ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/osaka-jyokatsu-
kaigi/fes2024.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/osaka-jyokatsu-kaigi/fes2024.html)

【問い合わせ】

府民お問合わせセンター

TEL：06-6910-8001

担当課：男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL：072-441-2535（月・祝除く9:00～17:30）

【10】-----

「第7回大阪府男女いきいき事業者表彰」事業者募集中です（府）

大阪府では、性別に関わらず全ての人が持てる力を存分に発揮し、あらゆる分野
で活躍できる元気な大阪を実現するため、女性活躍推進に積極的に取り組む事業
者を表彰する、「男女いきいき事業者表彰」を実施しています。
第7回表彰の対象となる事業者（企業・団体）を9月30日（月）まで募集していま
すので、ぜひご応募ください。

【募集期間】令和6年7月16日（火曜日）から9月30日（月曜日）

【受賞のメリット】

（学生に向けて）女性活躍を推進していることがアピールできる！

（職場で）従業員が自社の評価を客観的に知る機会になりモチベーションアップにつながる！

（他事業者に向けて）女性活躍に強いイメージを持たれ企業価値や信用度が高まる！

詳細：大阪府ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/fumin/o070040/prs_50889.html

【問い合わせ】

府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

TEL：06-6210-9321

担当課：男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL：072-441-2535（月・祝除く 9:00～17:30）

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）

Email：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。